## 障害者施策の実施状況及び事業評価

基本理念	基本目標	施策の方針	具体的施策	実 施 状 況
きる社会の実現~ まい!せと~障害のある人もない‐	本人を中心とした一貫 した支援体制の整備	多種多様な機関との連携	• 相談支援体制の強化	令和2年度に瀬戸市障がい者相談支援センターを基幹型へ機能強化。
			・関係機関との連携の強化	瀬戸市障害者地域自立支援協議会を中心に各機関連携がとれており、専門的な知識習得のための研修を開催。
		保健・医療の充実	・障害の早期発見等の取組	のぞみ学園と発達支援室が一つとなり、早期発見と早期療育の体制が整ってきている。
			・障害者総合支援法等の適切な実施	医療機関と連携し、医療制度の適切な利用に努めている。
		療育・教育の推進	・療育支援体制の充実	「保育所等訪問支援」については、前年度に比べ件数も増加傾向にある。
			・教育支援体制の充実	市内の特別支援学級等と障がい児相談支援センター、放課後等デイサービスの連携体制は構築されている。
	自立に向けたチャレン ジの支援	雇用•就労支援	・ 就労支援体制の構築	昨年度に引き続き、ハローワークと連携した「障害者向けの企業説明会」を開催。
			• 障害者優先調達の推進	共同受注窓口「せとぶれんど」の活動実績は、委託契約等を請負増加傾向にある。
		地域生活支援	・地域生活への移行支援体制の構築	瀬戸市障がい者相談支援センターが中心となり、関係機関と連携して進めている。
			・ 地域での生活支援体制の充実	令和2年度末を目標に、地域生活拠点等(緊急時の受入・対応、体験の機会・場)の整備を進めている。
人 も 分 け	安心して生活できる環境の整備	生活しやすい環境	・心のバリアフリーの推進	障害に関するマーク等を年1回広報に掲載する等啓発活動に努めている。
隔てられることなく,お			・バリアフリーの推進	声の広報等に使用する機器や要約筆記に使用する機器を購入する等ハード面の整備を行なう。
			• 交流の場の整備	「まっとつながろ祭(10/5)」開催。「せと福祉マルシェ」(市役所)等を定期的に開催し交流の場の提供に努めている。
			・ 意思疎通支援の充実	市役所窓口に手話奉仕員の設置の回数を増加。また、要約筆記、手話の派遣も積極的に支援に努めている。
		権利擁護	・障害者差別の解消	昨年度に引き続き、「障害理解」をテーマに支援者向けの研修会を開催。
			・成年後見制度等の利用促進	研修の案内などの周知を行なう。また、利用促進については、尾張東部権利擁護支援センターを中心に協議を進めている。
			・障害者虐待の防止	「障害者虐待防止・権利擁護研修会」を福祉施設管理者向けに開催。(39名参加)
			• 権利擁護に関する会議の設置	部会にて設置に向けて検討中。
		安全・安心な環境	・防災対策等の推進	聴覚障害者と一緒に、防災訓練に参加。
			• 福祉避難所の充実	福祉施設や危機管理課と、拡充に向けて協議を行っていく。
			・地域における支えあいの推進	障害理解に関する研修の開催。「ヘルプカード」「ヘルプマーク」の配布。
事業評	価・今後の方針	従来の事業や昨年度新規で行った事業は継続して実施し、今年度は、福祉施設管理者等向けに「障害者虐待防止・権利擁護研修会」を開催。部会では防災に関する 情報共有や勉強会を行ったものの、単発での開催にとどまっている。防災に関しては特に重要性が高いため、来年度も引き続き重点を置き、障害福祉分野ですべき こと、できることを抽出していきたい。		